

令和3年4月22日（木）
国土交通省関東地方整備局
東京湾口航路事務所

記者発表資料

令和3年度 東京湾口航路事務所の事業概要について

令和3年度の東京湾口航路事務所の主な事業概要は以下のとおりです。

東京湾中央航路は、東京港、横浜港、千葉港等に出入りする船舶が航行する重要な海域で、約500隻/日の船舶が航行する海上交通の要衝です。

船舶の安全かつ円滑な航行を確保するため、大規模地震発生により第二海堡が崩壊し、航路への土砂流出を防止するための護岸整備、中ノ瀬西方海域の浅瀬浚渫などの東京湾中央航路の航行環境の改善及び航路管理パトロール、管理測量等を実施しています。

東京湾口航路事務所ホームページURL <https://www.pa.ktr.mlit.go.jp/wankou/>

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、横浜海事記者クラブ、神奈川建設記者会、

問い合わせ先

所属	国土交通省	関東地方整備局	東京湾口航路事務所
氏名	役職	副所長	北上 晃 (きたかみ あきら)
	役職	工務課長	久保 哲也 (くぼ てつや)
TEL	046-828-8365		
FAX	046-828-8367		

とうきょうわんちゅうおうこうろ かいほつ ほぜん こうろ せいび じぎょう
東京湾中央航路開発保全航路整備事業

R3年度事業費：5.0億円

【東京湾】直轄

事業の概要

東京湾中央航路は、東京港、横浜港、千葉港等に入出りする船舶が航行する重要な海域であり、約500隻/日の船舶が航行する海上交通の要衝です。

船舶の安全かつ円滑な航行を確保するため、大規模地震発生により第二海堡が崩壊し、航路への土砂流出を防止するための護岸整備、中ノ瀬西方海域の浅瀬浚渫などの東京湾中央航路の航行環境の改善及び航路管理パトロール、管理測量等を実施しています。

令和3年度予定

- 東京湾中央航路の航路管理パトロール、管理測量を実施する予定です。
- 第二海堡において護岸工事を実施する予定です。
- 中ノ瀬西方海域に係る調査、設計業務を実施する予定です。

事業の効果

- 第二海堡の護岸整備、中ノ瀬西方海域の浅瀬浚渫等を実施することにより、東京湾内における海難が減少し、船舶航行の安全が確保されるとともに、円滑な海上輸送が可能となります。

